

関釜裁判ニュース

2001年12月2日発行

第38号

釜山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年一二月、韓国釜山市などの元日本軍「慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本国の公式謝罪と賠償を求めて提起した裁判である。一九九八年四月、「慰安婦」原告に一部勝訴判決がでた。しかし、広島高裁で、二〇〇一年三月、「慰安婦」原告逆転敗訴、挺身隊原告の請求は全面棄却となった。現在最高裁に上告中。

不二越門前で怒り爆発

懐かしとも、希望も打ち砕かれた

第二次不二越女子勤労挺身隊 未払い賃金闘争はじまる

花房 俊雄

◆第一次不二越闘争の開始

昨年七月の不二越未払い賃金訴訟の最高裁判和解から一年有余、韓国では現在四六名の元女子勤労挺身隊員らが未払い賃金の解決を求めて、「N A C H I 不二越 戰時 下 小学生 強制労働 未拂金請求団」を結成し、代表六名が来日した(N A C H I とは昭和天皇の御召し艦である「那智」からとった不二越の商号)。その中には関釜裁判の原告・朴S.O.(パク・ソウ)さんも加わっていた。一行は十月二八日関釜連絡船で下関に到着、出迎えた私は今回の不二

越との交渉の旅に同行した。

翌二九日は東京の浜松町にある貿易センタービル二五階にある不二越東京本社との交渉に臨んだ。東京の谷川さんが日本側の世話人として立ち会つた。対応した責任者は「こうした問題は富山の本社が扱う。我々は何も知らないから対応できない。解決したと聞いている」と繰り返すばかりで、遠路やつて来た元従業員にお茶も椅子も出すことを拒む無情な対応であつた。

翌三〇日、JRで富山入り。広島から駆けつけていた土井さんが富山の支援の人達

10月29日 貿易セントラルビルへ 東京
地下鉄



と迎えてくれた。翌三一日午前中、富山社会保険事務所を訪れ、二五名分の書類を提出し、元不二越の社員であつたことを厚生年金の記録を照合して証明すること、保険の掛け金の払い戻しを申し入れた。

そして午後一時半、元女子勤労挺身隊のハルモニ六人が五六年前の未払い賃金の支払いを求める交渉のため不二越本社・富山事業所に到着した。支援者は大和さん(平和をつくる富山県連絡会のメンバー)、戸口さん、関釜裁判を支援する会の土井・花房ら十人余。不二越本社・富山事業所正面玄関は鉄柵が堅く閉められ、その背後に十数人の屈強なガードマンが無表情に立ち並んでいた。多数の報道陣も待ち構えている。私が「遠い韓国から従業員であつた方々が未払い賃金の交渉に出掛けてきたのに、なぜ会社側は会おうとしないのか」と大声で問い合わせると、「すんぐりと太った警備責任者の波さんが扉に近づき『当社の従業員であつたかどうか確認できないから入れることはできない』と答える。

「証明できたら交渉に応じるのか」と問いかけると、「証明できて、会社の責任者が会うと言つたら扉を開ける。しかし昨年の最

高裁和解ですべて解決済みだ」と言い放つ。ハルモニたちは「私たちは何も解決していないぞ、社長に合わせろ」と激しく詰め寄る。再度私が「昨年の最高裁で和解したのは七人だけだ。それ以外に四六人が現在韓国で名乗り出ている。その代表が今日交渉にきている。なぜ解決済みと言えるのか、門を開けて中に入れてほしい」と詰め寄ると、波警備責任者は沈黙を決め込む。気性の激しい張 T (チャン・T) ハルモニが怒りも激しく丈一・五メートルぐらいの鉄柵によじ登り構内に突入しようとする。ガードマンが駆け寄り、中から押し返す。張 T (チャン・T) ハルモニが羽交い締めする。その隙に、すばしに構内に降り立つ。四、五人のガードマンが羽交い締めする。その隙に、すばしが鉄柵を乗り越え、脱兎のごとく構内に突入する。そしてバイタリティーあふれる羅 T (ナ・T) ハルモニが合流する。構内は「社長に合わせろ、秘書でもいいから話を聞いてくれ」と叫び突入しようとするハルモニとガードマンとの激しい揉み合いが続く。「私たちはあなたたちの先輩だぞ！このひどい扱いは何だ、あなたた

ちも不二越から給料をもらつて働いている。私たちが給料を払つてほしいと会いに来たのをなぜ邪魔するのか」と阻止するガードマンの胸を打ちながら振りほどこうとする。やがて門の外で声を振り絞つて抗議していた朴 S.O.さんが倒れ込む。過呼吸に陥り、顔面蒼白になる。救急車が到着し、病院に連れて行こうとするが、鉄柵にしがみついて「悔しい、ここで死ぬ。ここで死ぬ」と叫びながら、やがて意識を失ってしまう。土井さんが付き添つてすぐ近くの不二越病院に運ばれる。やがて構内の張 T (チャン・T) が力つきて倒れる。再び救急車がサイレンの音もけたたましく到着する。張さんを運び出すために鉄柵を開けた隙をついて、最年長の七七歳の朴 T (パク・T) さんが構内に入り込み、毅然と進んで行く。攻防一時間余、力尽きてハルモニたちが座り込む。私と通訳の李さんが構内に入り、「もう、やめよう。これ以上傷ついてほしくない。外に出て記者たちに訴えよう」とハルモニを説得する。悔し涙を流しながら、金 T (キム・T) さんがうなずく。力つきた羅 T さんを支えながら朴 T さんも外に出る。そして記者に向かってハルモニたちは次々に



杉山先生(右)と、朴SIOさん

訴える。「私たちは五六年前に、不二越に来た。懐かしさと、希望とそして不安を抱いて韓国から富山にやつて來た。未払い賃金を払つてほしいと社長に会つて話したかった。社長が忙しいなら秘書にでも会つてほしかった。私たちの希望は粉々に打ち砕かれた。平和的に話し会えるなら、こんな騒ぎは起こしたくなかった。なぜ不二越は幼かつた少女の働いた金を返さないのか」と。記者会見の途中金丁さんが気分が悪くなり、倒れ込む。みたび救急車に運ばれる。

一行は宿泊しているお寺の富山東別院に

引き上げ、やがて救急車で病院に運ばれた三人も無事帰つて来られた。極度の緊張と過労で一時的に氣を失われたようである。

夕方、朴SIOさんの小学校四年生の担任であった富山在住の杉山先生が朴SIOさんを訪ねて来られ、四年ぶりの再会となつた。疲れ果てて氣落ちしていた朴SIOさんは、杉山先生と会えた喜びでたちまち元気を回復されていった。

その夜、大和さんたち富山の支援のメンバーが企画された証言集会「失われた時代（とき）」を返して ハルモニたちの身の上「ばなし」が開かれ、四十名くらいの集いになつた。富山での八年間にわたる不二越未払い賃金訴訟が昨年解決し、一度支援活動が収束して後の、第二次闘争の再開である。

改めて支援体制を作り上げるのは大変なことと推察される。地元に幅広い、力強い支援態勢が再構築されることを祈るばかりである。

翌日早朝、支援のメンバーに見送られるながら富山を立ち、下関に向かつた。富山の支援の方たちは、今回大勢を迎えて入れ大変よくしていただいた。大和さんを始め支援のメンバーに深く感謝します。

行動と共に、私は今回も又ハルモニから多くのエネルギーと勇気を与えられた。加害国に住む市民としての誇りを回復する新たな闘いが始まつた。

◆第二次闘争の意味

昨年七月の不二越未払い賃金訴訟の最高裁判和解は、強制労働そのものに対する補償という性格をもつていて、戦後補償全体の闘いの中で突出した地平を切り開いた。不二越訴訟以外に対企業の戦後補償裁判で新日鉄、日本鋼管、鹿島建設の三社が原

告との和解に応じている。死者への慰霊費、強制労働時の民族差別に対する闘いの指導者への暴行に対する賠償、花岡鉱山中国人労働者の蜂起に対する弾圧への賠償等、それ自体、原告・弁護団・支援者による果敢な闘いで勝ち取った和解であるが、強制労働そのものへの補償とは性格を異にしている。国家賠償を求める訴訟でも、関釜裁判、今年に入つて外国在住被爆者の援護法適用を求める裁判、劉連仁裁判、浮島丸裁判がそれぞれ一審判決で勝訴している。いずれも戦後の不法行為に関する賠償を命じた判決で、戦時下の被害や強制労働そのものへの賠償はいずれも却下されている。

不二越は原告団や支援者の裁判闘争に加えて、果敢な門前闘争や株主総会での糾弾が、不二越城下町・富山での会社の評判が地盤沈下して行く恐れと、新たにアメリカでの訴訟の構えに追い詰められて和解に踏み切つたものと思われる。その和解が戦後補償の中で突出した地平に出ることを深く自覚していなかつたのかも知れない。その後の推移でアメリカでの日本企業を相手取つた訴訟が必ずしも企業側に不利に推移していないことが明らかになり、かつ戦後補償を訴えられている他の企業からの圧迫もあつたものと推察され、不二越は今後一切の交渉には応じない頑なな態度に変じてきているようだ。今回の一連の行動で、会社側の対応は過剰反応に思えるほど固いものであった。交渉への扉は固く閉ざされているようだ。

しかし不二越は決定的な弱点を抱え込んでしまつた。東京本社でも富山本社でも被害者との交渉に応じない理由として「最高裁和解ですべて解決した」と繰り返すが、ハルモニたちの「わたしたちは何も解決していない。同じ被害者なのになぜ差別するのか。」と切り返されると返す言葉も無く沈黙してしまう。論理的、道徳的には極めて分かりやすく、不二越の言い分は破綻している。同じ被害者のうち七人に実質的補償をしてしまつたのである。いかなる言辞をもつてもこの事実は糊塗しようがない。

ハルモニたちの闘いに応えられる支援態勢作りが急がれる。富山、福岡、広島での既存の支援態勢を強めて行くに止まらず、それをも包摂した全国的な支援態勢の構築が第二次闘争の帰趨を決すると思われる。九年間の物心両面にわたる支援を続けてこられた「関釜裁判を支援する会」員の皆さん、心苦しいですが今後とも引き続き支援をよろしくお願いします。そして戦後補償運動に携わるすべての皆様の協力を呼びかけます。

◆全国的な支援体制を作り上げよう。

第二次闘争は始まつた。名乗りをあげる不二越元女子勤労挺身隊員は今後とも増えしていくであろう。多くのハルモニを富山に迎え入れ、より大規模な不二越闘争に取り組んでいくことになろう。さらに国内外に展開する不二越の営業所、工場、関連グループへの抗議行動を展開し、不二越を包围する広範な世論を作り上げていかねばならない。

不二越闘争に参加して

金丁



私は、今回日本に行くとの事を聞かされてから、夜ごと眠れない日々が続きました。

私が幼かつた小学校六年の昔の時を考えると、日本のオガキ（大垣？）先生が思い出されます。日本に行けば、中学校にも通えるし、お金もたくさん稼げると、先生は私を騙して、日本にいけと言いました。そのことが思い出され、腹がへつて寂しかったことや父母に会いたくて夜ごと泣いたことが、どうしようもなく目に浮かぶのです。

釜山で船に乗った時にも、私が幼いときこの船に乗って日本に渡り、誰のために旋盤の仕事をしたのかとそんなことを考えました。下関埠頭に降りると支援者の方々が、あたたかく迎えてくれました。また行く先々で、花房さんと他の支援者の方が、お世話を下さいました。

そして、東京の不二越会社に行きました。行つたとたんに、会社の人が四人でてきて、私達に問答無用で、ただ出て行けと追い出しました。それでも私達は、不二越の会社で働いていたのだと言つても出て行けと迫りました。

物の警備員さん達を呼びました。日本人は、ひとが家を訪ねてきたのに、座れという言葉もなく、ひとを見たら出て行けと追い返すのが、日本人の本能なのかそれともそれが礼儀なのでしょうか。私は、不道徳な人たちだと思いました。日本人達は、私達韓国の中の幼い子供達を連れてきて、奴隸のようにこき使い、仕事をさせておいて、おまえ達の思うままにしたではないかと訴えました。そばを見渡すと私が十三歳の時日本に来て、工場で働いた旋盤の広告が、目につきました。私はその広告を手にして、私が不二越で、この旋盤を使い部品を削ったのだと、「この泥棒たちめ」と思うと涙がとまりませんでした。こんなに悔しくて腹がたつことがどこにありますか！まだ日本人達は、私達がこどもに見えるのか、おまえたち私達の働いたカネを返せと叫びました。

次日の日に、富山の不二越の工場に向かいました。私が幼いときは、家もなくただの原っぱで、寄宿舎しかなかつたところが、今は家がたちならんでいました。私達が、工場につくと警備員がたくさんでていまし

い出されました。そのうち彼らは、その建物の警備員さん達を呼びました。日本人は、ひとが家を訪ねてきたのに、座れという言葉もなく、ひとを見たら出て行けと追い返すのが、日本人の本能なのかそれともそれが礼儀なのでしょうか。私は、不道徳な人たちだと思いました。日本人達は、私達韓国の中の幼い子供達を連れてきて、奴隸のようにこき使い、仕事をさせておいて、おまえ達の思うままにしたではないかと訴えました。そばを見渡すと私が十三歳の時日本に来て、工場で働いた旋盤の広告が、目につきました。私はその広告を手にして、私が不二越で、この旋盤を使い部品を削ったのだと、「この泥棒たちめ」と思うと涙がとまりませんでした。こんなに悔しくて腹がたつことがどこにありますか！まだ日本人達は、私達がこどもに見えるのか、おまえたち私達の働いたカネを返せと叫びました。過ちを謝罪して悟らなくてはならない。ほんとに、不届きな日本人達は、悔い改めなくてはならない。

最後に、私達を支援してくださつた皆様と支援者の方に、感謝いたします。

（金丁さんは裁判の原告ではありません。今回戦後始めて来日されました。）

懐かしさと悔しさを
胸に抱えて

朴
S O

十月二七日は夢でも忘れられなかつた日本、そして昔の思い出と、行つて見たかつた「富山不二越」。十月二七日、朝七時十五分に汽車に乗つて友達と一緒に昔話をしながら時間が経つのもわすれました。船乗り場に着いて船に乗つたら、昔十三歳の時のことを思い出した。波が穏やかであることを見つた。幸い夜中にも波が穏やかで苦労はしなかつた。

十月二八日、下関で引率者と列車に乗つたら、これから本当に富山不二越へ行くのだと私達は喜んだ。昔、不二越へ行くときには汽車の線路に日本人の男性が田んぼで働いている姿を見かけたが、時代が変わつたせいか昔の姿は見えなかつた。しばらく列車に乗つていたら、ここが日本の東京だというので、日本の天皇が住んでいるところはどこかと誰かに聞いたら、すぐ見えるところが天皇の住んでいるところだと教えてくれたので見てみると、写真で見ていた森の中のあの家が見えた。

しかしその瞬間、工場の正門には男性七、八人が私たちが来る事を知つていて警備をしていて、出入りを断つた。力では到底相手にならなかつた。社長の面会を叫びながら要求しても警備員たちはみんな口の利けない人達のようだつた。私達も昔、あなたたち同じく、この工場のために働いていた人達なので、社長に会わせてほしいと叫んでも全員が口の利けない人のようだつた。私達は力のない老人なので退くしかなかつた。あまりにも情けなくて、この工場がこんなに立派に発展したのに、私たちが物乞いのように立派に發展したのに、私たちが物乞いのよう助けてほしいといつてゐるわけでもないが、良心をだまして生きていけない

東京で降りて、不二越本社を訪ねたが、私たちを人間扱いもしなかつたので宿舎に帰つた。その次の日、富山の不二越の訪問に出かけた。私たち女子勤労艇出身の五、六人チマ・チヨゴリを着ていたので、誰が見ても韓国人だと分かるのだろう。一緒に行つた人達の中で、ここが昔私たちが苦労していた工場だと教えてくれた。私達はあまりにも嬉しくて会社の出入り口に行つた。「不二越」はこんなに発展していくんだなど驚いた。

いだろうと、帰り道に体は満身創痍になり、悔しい思いばかりだった。

列車に乗つても、何を見ても、日本は経済が発展して、日本を見る私達の気持ちは名残惜しいだけでした。

とりどめもない話が長くなりましたが、
これで終わります。福岡を始め、多くの後
援会の皆さんのご苦労と助けて下さってい
ることをソウルの朴槿恵が感謝申し上げま
す。皆様のご家庭が幸せでありますように。



10月31日、富山での証言集会。左から2人目が朴SOさん。

戦争という過ちを繰り返さず、
平和な世で共に歩むことを願つて

土井桂子

(関釜裁判を支える広島連絡会)

韓国の人々の不二越元女子勤労挺身隊の人達が「江原道訴訟」の控訴審に併せて、東京と富山の不二越本社に未払い賃金の支払いを求める交渉に出かける、「関釜裁判」原告の朴50さんも来られる、と花房さんから連絡をいたいた時は、できたら参加したいな、という漠然とした思いしかなかった。

「関釜裁判」の支援に取り組み始めたとき、元「日本軍強制慰安婦」のことはある程度知っていたが、女子勤労挺身隊のことは、戦争中動員された女学生、という程度の知識しかなく、それぞれの被害者が一緒に訴訟を起こされたことの意義をよく理解していなかった。画期的判決と言われた一部勝訴の関釜裁判一審判決でも元女子勤労挺身隊原告の請求は棄却された。だから、朝鮮人女子勤労挺身隊のことは日本人女子勤労挺身隊のことと併せて、きちんと取り組まなければいけない、という思いは当初から

あつた。十月二八日から十一月一日という訪日日程を自分の予定と照合しているうちに、三一日の富山本社工場での交渉には参加できることが判つた。

二八日午後、日本基督教団と沖縄キリスト教団の合同問題を学ぶ私の所属教会の研修会に参加中電話が入り、ひょんなことから訪日請求団の方々と広島で会える事になりました。関釜フェリーの事故による突然の広島宿泊の手配には少し裏話もあるが、とにかく庚午カトリックセンターのご厚意で皆さんには船旅と“前哨戦”的疲れを少しあ取つていただけたと思う。夕食を一緒にした藤田昌利さんと私はとてもおいしいキムチを一緒に食べられた。

(三一日の富山社会保険事務所、不二越本社工場での要請行動、夜の証言集会については花房さんの報告をお読みください。)

朴50さんに付き添つて行った不二越病院での話。医師が「心電図と血圧など初期検査の結果では狭心症の発作は起つていない。しばらく休息すれば大丈夫」という所見を述べた後、「血液検査をすればもつと詳しく調べることができる」と言うと朴さんは「知らない。会社へ戻る」と拒否、私は判断がつかず、花房さんに携帯電話で問い合わせ、「本人の希望に添つて」ということで、戻る事になつた。診察費について尋ねると「事務方に尋ねてみる」と言う。ひよつとして無料かも、という感じであったが、「事務が計算しているのでちょっと待つて欲しい」と言われて結局全額支払い、診察券まで発行された。そのやり取りの中で四〇代そこそこと思われる医師が「自分も会社の人間です」となんの脈絡もないの

とても良かつた。再会を喜び、用意された車に分乗してまず交流会へ。富山では真宗大谷派富山東別院の大広間に女六人が布団をしいて二泊。みんな私の母とほぼ同世代の女性だ。

に発言し、わたしは「そんな、お医者さんでしよう」と思わず言い返してしまった。後で花房さんから、S.O.さんの心臓病はそもそも若い時に過酷な状況の中で労働させられたことに端を発しているのだから、会社が負担して当然かもしれない、ということを聞き、そう主張すればよかつた、と残念に思った。

夜の証言集会は「不二越訴訟」について学ぶとてもよい機会となつた。今回、訴訟を支えてこられた地元の支援者や弁護士の方々と知り合い、今後の必要な取り組みについて多くの示唆を与えた。『平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において名誉ある地位を占めたい』と願っているすべての日本人にとって、植民地時代そしてアジア太平洋戦争中に日本の犯した人道に反する罪や戦争犯罪に対する責任をきちんと取ることが、悲惨な体験と過ちを繰り返さないように歴史から学ぶ大切な基本の事業だと思う。このことを直接の被害者が存命中に是非実現したい。川田文子さんの「戦後補償に取り組むことが平和運動の最前線」という言葉を今改めて思い起

こしている。

いろんな理屈はさておき（もちろん、なぜ取り組むのか理論付けがあるのは目指す地点を見失わないために大切だと思うが）、韓国のハルモニやその支援者たちと知り合いで、キムチを食べ、共に行動することは本当に楽しい。自分の楽しみのために戦争の被害者を利用してはならない、不謹慎だと、と叱りを受けるかもしれないが、過去を変えることができない以上、その被害に対する公正な補償を実現するために、それぞれの生を豊かにするために、共に楽しく歩み続けたい。

学習会

第2次不二越闘争に向けて

2002年1月14日(月・祝)

午前10時から午後4時

婦人会館（あいれふ）8階

B研修室

広島高裁での判決後、1審、2審での相次ぐ請求棄却に怒りかつ落胆した勤労挺身隊原告たちは「今後、直接会社に働いた金を返してもらうように働きかけるしかない」と対企業闘争への取り組みを口にしていました。原告たちが待望していた不二越闘争が始まりました。この闘いは勝てる可能性あります。学習会で支援する会の取り組みを打ち出したいと思っています。皆様のご参加をお待ちします。

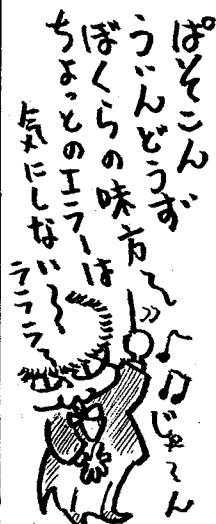
・第1次不二越訴訟について

- 裁判経過と被害事実の確定
- 不二越企業の歴史と現在の企業展開
- 法廷外闘争と最高裁和解に至る経過
- 和解の内容

東京から日本钢管訴訟、江原道遺族会訴訟を支援してこられた谷川透さんをお呼びしています。はじめて企業闘争に着手しようとする私たちにとって、彼から学ぶ事が多いと思います。

・第2次闘争の開始にあたって

- 企業の戦後処理と問題点
- 国内外の強制労働訴訟の現状
- 全国的支援体制の立ち上げについて



『つくる会』教科書を許さない 市民ネットワーク・福岡」結成

三輪淳一

「つくる会」教科書を許さない
トワーク・福岡」が結成されました。「六・

十今、教科書があぶない緊急集会」（先の号では石井さんが報告されました）の実行委員の皆さんのが、立ち上げのための会合に参加した主なメンバーです。

六月十日の企画には、いろいろな立場の方々が、実行委員として参加されました。ただ、「緊急集会」という性格でしたので、実行委員会は一旦解散になっています。解散の際、「四年後の採択に向けて何か行動企画があれば、実行委員を中心に連絡を取り合う」ことに決まりました。採択結果の後、ご存知のように、つくる会は「リベンジ」する旨の声明を発表し、具体的な「草の根」活動に入っています。このような情勢の中で、改めて、「つくる会の教科書を許さない」市民のネットワークが必要となりました。

そこで、今年十月一日に、元の実行委員

の方々を中心には再び集まり、いろんな意見を出し合いましたが、「採択間際に反対もしくは抗議行動するのみでは、つくる会の攻勢に打ち勝つのは難しい」ということで、認識がまず一致しました。そして、皆で共通して出来る取り組みについて話し合いました。

結果として、先述のネットワークを立ち上げたのですが、目的は二つあります。一つは、「つくる会」の言い分について、「反対」とただ言うのみではなく、具体的に反論できるように情報交換・学習・行動することです。さらにもう一つは、そのような具体的な営みを通して、日本の加害記述の載った教科書・反戦平和の教育の基本になる教科書の採択に共感・賛成する人々を、増やすことです。関釜裁判を支援する会に事務局を置きます。会議などは不定で、その都度企画して、メンバーが集まる」とになりました。「慰安婦」記述についての「つくる会」側の主張をまとめ、周りの人々に説明します。

何故、「従軍慰安婦」問題が中学校の歴史教科書から消えて行くのか？
其処にはいかなる問題点が内在しているのか？
検討していくたいと思います。一緒に研究していきませんか。

日時は未定ですが、参加を希望のかたは事務局までご連絡ください。

西山監督の映画「梅香里」を二度見ました。一度とも吸い込まれるように見ていました。
重心が低いと感じさせられる、優れたドキュメンタリー映画でした。（恵）

日本の近代史・現代史の書架を見ます。そこでは「つくる会」や右翼系の本が圧倒的に場所を占め、「新しい歴史教科書」・「新しい公民教科書」の市販本はまだ平積みになっています。「つくる会」批判側の本は、本当にほとんど目立ちません。（今年十一月初旬）。採択段階では、マスコミも取り上げて、批判側の本も並んでいたことを考えると、草の根の「リベンジ」は着実に進んでいます。今からのネットワーク・世論作りの必要を心底実感しています。皆さんのが協力を願っています。

近頃想うこと

—戦後補償と新しい「戦争」



朴らじ（パク・S）さん（さんがニユーヨークのテロの報道でPTSDのフラッシュバックを起こして数日間入院してしまった話を聞きました（朴らじさんは、アメリカへの同時多発テロを見て、富山・不二越工場での空襲の恐怖のフラッシュバックに襲われ気分が悪くなつて倒れたそうです。「鬼畜米英、米英撃滅」の言葉が呪文のごとく頭を駆け巡り、戦争の恐怖に追い詰められ、ひどい頭痛と不眠と食欲不振で衰弱し、ついに一週間入院されました。※編集部注）。「ああ、やっぱり…」と私は心配していた事が的中した事に驚きを隠せませんでした。

実はロスに住む私の長女も、この報道を繰り返し見せつけられる事で、逃げ惑う人たちと自分が重なつてしまい、前夫の家から必死の思いで逃げ出した時の恐怖にタイムスリップしてしまい、Sさんと同じよううにフラッシュバックを起こしてしまつていたのです。

「お母さん、苦しいよ。もうニュースなんか見たくない。テレビを見るのが怖い！」

と遠く海の向こうから泣きながら毎日毎日同じ時刻になると電話をかけてくること一ヶ月半、ただただ、「大丈夫よ。お母さんがついているからね」と、時には「一時間余りも延々となだめてやることしかできず、抱きしめてやることのできないもどかしさを、どれほど恨めしく感じた事でしよう。幸いに彼女は電話での語らいで回復に向かう事ができましたが、五十年以上発つた今でも恐怖を忘れられないでいるハルモニたちを想うと、決して他人事とは思えないのです。わずかに十一歳ほどの年で親から引き離された異国で空襲や地震の恐怖、差別や空腹に苦しみながら、どんなに淋しく辛かつたことでしよう。親の愛情が形になつて届かない場所でどうやつて自分の心を慰める事ができたでしようか。ハルモニたちの心が癒される日がいつになつたら訪れるのか。

テロやその報復が戦争へと移り、ひとりの母親としても、今何かをしなければと、私なりのこだわりを持つて、天神デモの日を聞けばプラカードを揚げて歩きたいし、集会があれば駆けつけたい。でも本音は、早くこんな重い心の日々は終わりになつて欲しいです。（安倍妙子）

九月十一日のアメリカの経済と軍事の中枢へのテロをテレビで見て、テロリストの背景にあるとてもない絶望感を感じ、重い気分になった。今まで見なくてすんだもの、見ようとしてこなかつたもの、考えてこなかつた多くの事柄の前に、首筋をつかまれて、連れて行かれたような気がした。

そして、ブッシュ大統領の報復宣言、小泉首相のアメリカへの積極支援宣言。戦後補償は吹っ飛ぶのではないかと危惧した。時々刻々と事態は変化しているが、アメリカの報復攻撃が長期化する事は間違いないく、この間日本はテロ特別措置法を成立させ、自衛隊関連法案を「改正」してしまった。そして、戦後始めて戦争下への自衛隊の海外派兵が行われた。

焦燥感と無力感を抱えているときに勇気付けられたのは、中村哲さんとペシャワール会の活動であつた。アフガニスタンの人々を次々に襲う人災と天災の相乗攻撃に憤死しそうになりながら、「解決」のため総力を尽くしているうちに、凄い高みに立つてしまつたかれらを見ていると、希望がないとか、展望がないとか言えないといふ。人々と人々の友情、国と国の信頼を隣から世界へと広げて行く事が「平和」をつくるということであるとするならば、二度と戦争を起さないという誓いをこめて行う戦後処理・戦後補償の運動は私たちの現場だなと言ふ想いを強くします。（花房恵美子）

中国人強制連行事件福岡裁判 いよいよ結審です

12月21日(金) 13時10分から14時

福岡地裁301号法廷

傍聴をお願いします。



下関判決を生かす会

(日本軍性暴力被害者裁判支援連絡会) のページ



2001.12

「下関判決を生かす会」(生かす会)は、98年4月、山口地裁下関支部で出された「閻釜裁判」判決を生かして、「慰安婦」問題の早期解決をはかるため、裁判支援グループを中心に作られた連絡会です。

閻釜裁判、フィリピン裁判、在日の宋神道裁判が最高裁で審理される一方、東京地裁では台湾裁判、中国山西省裁判が証拠調査の重要な局面を迎えており、台湾は9月25日と10月23日の2回にわたり原告4人の本人尋問を終えました。山西省裁判も、昨年11月から本年9月まで4回にわたりおこなわれた弁論で、原告本人尋問が終了し、次回は河東砲台で原告らの被害を目の当たりにした楊

宝貴さんら男性2人の証人尋問がおこなわれます。このような証人が採用されるのは、他の裁判では例のないこと、たいへん注目されます。

また、中国人裁判第1次訴訟は東京高裁の審理に入り、第2次訴訟は来年3月に判決を迎えることになりました。3月29日までの毎週金曜日、午後4:15~5:00頃まで東京地裁前で金曜アピールをおこなっています。

◆ 日本軍性暴力被害者を当事者とする裁判 日程 ◆

(2001.12.1現在)

中国・山西省性暴力被害者裁判 第12回口頭弁論（証人尋問）

2001年12月20日(木) 13:30~16:00 東京地裁 709号法廷

*12:50東京地裁前集合 (13:00より傍聴抽選あり)

台湾人元「慰安婦」損害賠償請求訴訟 第12回口頭弁論

2001年12月25日(火) 11:00~12:00 東京地裁 627号法廷

中国人元「慰安婦」裁判第一次訴訟 高裁第2回口頭弁論

2002年2月25日(月) 13:30~14:00 東京高裁810号法廷

中国人元「慰安婦」裁判第二次訴訟 判決

2002年3月29日(金) 11:00~ 東京地裁 709号法廷

閻釜裁判、宋神道さん裁判、フィリピン裁判は最高裁で審理中です。

ホームページアドレス変更のお知らせ

プロバイダー解約と新規再契約の際、手続きの遅れから、ホームページが中断し、ご利用頂いている方々に大変なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。ホームページアドレスも変更となりました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

ホームページアドレスは下記のとおりです。

<http://www.h3.dion.ne.jp/~kanpu>

関釜裁判を支援する会・ホームページ製作者一同



関釜裁判を支援する会・活動日誌(37)

- 9月18日 第103回定例会
9月24日 アメリカの「戦争」と自衛隊の派兵に反対する市民集会とデモ
9月26日 アメリカの「戦争」と自衛隊の派兵に反対する街頭トーク
10月 2日 《「つくる会」教科書を許さない市民ネットワーク・福岡》を立ち上げる。
10月 8日 アメリカのアフガニスタン空爆に抗議して街頭アピール
10月10日 江原道の太平洋戦争韓国人犠牲者遺族会の金景錫さん夫妻が福岡を訪問、支援する会と交流
10月16日 第104回定例会
10月20日 戦後補償事件の全面解決をすすめる九州市民集会(中国人強制連行・強制労働福岡訴訟弁護団主催)を共催。ILO勧告について学習
10月21日 アメリカの戦争と自衛隊派兵に反対する街頭行動
10月27日 教科書問題を考えるホーラムで花房、市民ネットワーク・福岡の結成を報告
10月28日～11月1日 不二越第2次闘争に朴SO 花房、土井さん参加
11月10日 関釜裁判ニュース38号編集会議
11月14日 「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」参議院に再提出
11月20日 第105回定例会
11月25日 関釜裁判ニュース38号編集作業
12月 2日 関釜裁判ニュース38号発送作業

明太(メンタイ)がつぶやく
11月19日未明、いし座流星群を見た。
天空から、はらはらと星がこぼれ落ちて
くるようだ。花瓶で美しい光景に感激。
今年は身内の不幸続きでつらい年だが、
2001年に一度のこの出会いでは、心洗われ
流星の行方に、「平和」を願った。
(今年は初めてGIL-Sが的中したXS)

関釜裁判を支える広島連絡会 土井桂子

関釜裁判を支える福山連絡会 市民運動交流センターふくやま

関釜裁判を支援する県北連絡会 福政康夫

関釜裁判ニュース 38号
2001年12月 2日発行
編集作業人 井上由美 尾関直子
花房恵美子
発行
戦後責任を問う 関釜裁判を支援する会
代表 松岡澄子 入江靖弘

E-mail hanafusa@df6.so-net.ne.jp

<http://www.h3.dion.ne.jp/~kanpu>
会費 3,000円
郵便振替 01740-0-47678
口座名 関釜裁判を支援する会